

手 数 料 表

本紹介所が有料職業紹介サービスを提供させていただきましたときは、次の手数料を申し受けます。

1 求職受付手数料

求職（取扱職業のうち芸能家、家政婦（夫）配ぜん人、調理士、モデル、マネキンの場合のみ）の申込みを受理した場合は、受理した日以降に次の受付手数料を申し受けます。

求職の受付1件につき 690 円（消費税相当分を含む）ただし、同一の求職者に掛かる求職の申込みの受理が1箇月に3件を超える場合には、3件分を超えては申し受けません。

2 届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	2,000 円
【職業紹介サービス】 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 100 %以内 （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 100 %以内
【職業紹介の付加サービス】 特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 1,000,000 円 活動1日当たり 100,000 円 成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 100 %以内
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス ＊上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 100 %以内

手数料負担者は 求人者 とします。上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号： 13-ユ-307604

事業所名称： ロイヤルリバティーコンサルティング株式会社

手 数 料 表(返戻金について)

○返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職した者が入社後 3 ヶ月以内に本人の都合による退社又は本人の責めに基
づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者
に返還する制度です。

- (1) 入社後 1 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 80%
- (2) 入社後 1 ヶ月超 3 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 50%
- (3) 入社後 3 ヶ月超 6 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 10%

返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。また、求人者の事由に
より退職した場合は除かせていただきます。

許可番号： 13-ユ-307604

事業所名称： ロイヤルリバティーコンサルティング株式会社

所在地： 東京都中野区東中野 4-9-19 マンションロックハイツ 2A